

これまでの意見を踏まえた基本計画の案の作成に当たってのポイント（案）

- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下「基本法」）に基づき策定する認知症施策推進基本計画（以下「基本計画」）の前文において、認知症施策推進大綱（以下「大綱」）に基づくこれまでの取組状況や基本法の基本理念を踏まえ、以下のような取組の基本的考え方を示してはどうか。
- ・ 認知症の本人が基本的人権を有する個人として、認知症とともに希望を持って生きるという「新しい認知症観」に立つこと
  - ・ 認知症の本人・家族等の意見を聴きながら、ともに認知症施策を立案・実施・評価すること
  - ・ 政府の基本計画と都道府県計画・市町村計画とが相まって、一体的・総合的に認知症施策を推進すること

【参考】大綱：認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進。

基本計画：基本法の目的（第1条）に「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる」ことが掲げられるなど、認知症の人が主語となり、認知症の人・家族等の意見を聴きながら、ともに施策を立案・実施・評価する仕組み等が定められた法体系に基づくもの。

- 地方自治体におけるこれまでの取組状況を踏まえるとともに、基本法の基本理念を踏まえた新たな課題への対応を推進する観点から、KPIを設定してはどうか。

具体的には、

- ・ 第1期基本計画期間中に重点的に取り組むべき重点課題、達成すべき重点目標を設定し、それに関連する指標をKPIとして設定するとともに、
- ・ 地方自治体におけるプロセス（本人等の参画状況、分野横断的な取組状況等）や、地域の課題・資源を踏まえた多様な取組を推進する観点を重視する方針としてはどうか。

【参考1】重点課題（素案）

①認知症の本人が日常生活及び社会生活のあらゆる場面でその意思等が尊重された生活を営むことができるようにすること

②認知症の本人・家族等が他の人々と支え合いながら共生することができるようにすること

【参考2】重点目標・KPI（例）のイメージ

・ 重点目標：認知症の本人・家族等の意見を聴きながら施策を立案・実施・評価すること

KPI：都道府県・市町村計画の策定の際に認知症の本人・家族の意見を反映している自治体数

・ 重点目標：認知症であることをオープンに語れる社会とすること

KPI：「認知症であることをオープンにできる」と考える認知症の人又は国民の割合